

保険薬局における掲示事項

※本掲示は健康保険法、保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則並びに調剤報酬算定要件に基づき掲載するものです。算定している項目のみ適用されます。

1. 保険薬局である旨

当薬局（高橋薬局 ファミロード店）は健康保険法に基づく保険薬局として指定を受けております。

2. オンライン資格確認及び医療情報活用

オンライン資格確認を行う体制を有し、患者様の同意のもと診療情報・薬剤情報・特定健診情報等を取得活用し調剤を実施しております。

3. 医療 DX 推進体制整備加算

電子処方箋への対応、オンライン資格確認の活用、マイナ保険証利用促進等、医療 DX を通じ質の高い医療提供体制を整備しております。

4. 明細書発行

調剤報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。不要な場合はお申し出ください。

5. 後発医薬品調剤体制加算

後発医薬品の使用割合が一定基準以上であり、使用促進に取り組んでおります。変更希望がある場合はご相談ください。

6. 長期収載医薬品の選定療養

後発医薬品のある長期収載医薬品を患者様の希望で選択された場合、選定療養として追加自己負担が発生することがあります。

7. 地域支援体制加算

夜間休日対応、在宅医療、医療機関連携、服薬情報提供等の体制を整備しております。

8. 連携強化加算

第二種協定指定医療機関として災害・新興感染症発生時の医薬品供給体制を整備しております。

9. 在宅薬学総合体制加算

在宅患者訪問薬剤管理指導に対応し、医師等と連携の上、継続的な薬学管理を実施しております。

10. 無菌製剤処理加算

無菌調剤を行う体制を整備し、必要に応じ対応しております。

11. かかりつけ薬剤師指導料・包括管理料

患者様の同意のもと、継続的かつ一元的な薬学的管理を行っております。

12. 特定薬剤管理指導加算

ハイリスク薬等について必要な薬学的管理及び指導を行っております。

13. 医療安全対策

安全管理指針の策定、職員研修、インシデント事例の分析等を実施し医療事故防止に努めております。

14. 個人情報保護

個人情報保護法に基づき、調剤業務及び保険請求業務の範囲内で適切に利用・管理しております。

15. 療養担当規則等に基づく掲示

厚生労働省が定める施設基準及び算定要件を満たす体制を整備しております。

以上